

## 北栄町議会 一般会議 記録用紙

日 時	平成 28 年 10 月 3 日 ( 月 ) 13 時 29 分 ～ 16 時 17 分	
実施場所	北栄町商工会館 2階 会議室	
参加者数	団体名 <u>北栄町商工会</u> 13 人	
主催者側	議員 15 人 事務局 1 人	
司 会 者	産業建設常任委員会 委員長 森本真理子	
記 録 者	広報広聴常任委員会 副委員長 油本朋也	
会議記録	1 開 会	森本真理子
	2 あいさつ	北栄町議会 議長 井上信一郎 北栄町商工会 会長 福井利明
	3 出席者紹介	配布資料にて紹介
	4 意見交換	次頁以降参照
	5 あいさつ	北栄町議会 副議長 浜本武代
	6 閉会	森本真理子
特記事項		

① 『(仮称)「コナンの里」集合店舗』オープン後の継続的支援について

(議題提案者：吉村理事)

吉村：建物が「コナンの里」ということで小学館プロダクションの監修を受けたり、青山先生からの要望もある。そのため当初の予算計上にはなかったが、施設の固定資産税及び町有地の土地使用料の減免、コナンのイメージを具現化するための装飾及び設備支援を、詳しい金額は出ていないが要望したい。商工会には金がない。

池田議員：集合店舗は儲けてもらわなければいけない。詳細はまだということだが、建物の面積、固定資産税、土地使用料、装飾設備の支援とあるが、分かる範囲で説明をお願いしたい。

森本事務長：固定資産税は建物に対し年間約 120 万円。土地使用料は満額で約 70 万と聞いているが、資料は持ってきていません。固定資産税は建物以外はまだ正確に試算していない。建物の完成後でないと正確な数字はでない。

また青山先生から小プロを通じて入口に工藤邸の門扉や本棚の具現化の意見をいただいている。小プロから撮影スポットのようなものができればと聞いている。それらは合計約 500 万と積算する。

池田議員：ありがとうございました。

斉尾議員：とても期待している。はじめは噴水エリアが撮影スポットと聞いていたが、新しいのはどういうものか。

福井会長：噴水エリアのほかにマンガに出てくる門扉などという声が、小プロから出ている。しかし商工会は具現化できない。こういうものにはきりが無い。

斉尾議員：撮影スポットはファンが作るもの。こっちが与えるものではないのでは。ファンにアンケー

トを取るなど考えていないか。

福井会長：否定はしないが今の時期にする話ではない。今は建設とオープンに全力を傾注している。アンケートはその次の作業としては必要だろう。

津川議員：固定資産税や土地使用料の減免の要望だが、今回の要望は集合店舗に関してのことか。またはこれからの商工会の皆さんの事業に関するものなのか。

吉村：今回は集合店舗に関わるものだけ。固定資産税と土地使用料の減免のお願い。

津川議員：現行の町の固定資産税等の減免制度は利用できないのか。

福井会長：少し整理したい。集合店舗は商工会が儲ける仕組みはない。店子として中に入る事業者は町の支援策を使いスタート時の負荷を軽減できるが、商工会が所有する建物については、その制度の適用が難しいのでお願いしている。商工会は利益を生む仕組みはないので、固定資産税や上下水道の費用負担の免除をお願いしたい。

宮本議員：若者たちだけでなく、高齢者も楽しめる所がいい。

森本議員：観光客だけでなく町民が気軽に立ち寄れる、地域に愛される店にしてほしい。

福井会長：来客者のベースは町の住民を考えている。季節に左右されるコナン目当ての観光客だけではない。

井上議長：当初はテナント収入で固定資産税・土地使用料などの経費を賄うような計画ではなかったの

か。初めの事業に着手するための不足分の借入金 1,000 万も 10 年で返済ということだが、その 10 年間で減免の対象期間と考えていいのか。10 年後借り入れがなくなれば本来の規則に従うのか。

福井会長：事業計画に盛り込んではあるが、建物の性質上そのあたりを検討してほしい。減免は 10 年過ぎてもお願いしたい。

森本事務長：入居したテナントが事業活動する中で、商工会は家賃をもらい、固定資産税や土地代、借入金の返済のほか光熱費等の維持管理のための経費を支払っていく。

商工会はテナントからの家賃で運営しているのだが、初年度は集客が計画より低くなったり、またどうしても建物が最初の計画より大きくなっているの、その維持管理でテナントに負担をかけてしまうと、家賃が高くなる。テナントがよりよい事業活動をするために商工会は家賃を抑えた形でいきたい。町としても商工会が固定資産税の減免などをお願いすることをご理解いただきたい。

井上議長：当初はテナント料が年 450～500 万の予定。また借入返済は年 100 万という計画だった。税等の減免分をテナント料減額の前金に充てるならわかるが、最初から税等は計画に織り込み済みのはずだった。おかしいのではないか。

福井会長：今回は収支の状況よりは、本質的に固定資産税等について、ぜひとも減免をお願いしたい。それはお願いできる性質のものとする。具体的な数値は、まだ流動的な部分も発生しているので、なるべく資料を作成し議会にお願いに行く。今日は大局的な部分、根本的な部分の考え方を理解いただきたい。

池田議員：商工会の目的は会員の福利厚生と、企業が成り立つための支援だと思う。商工会は利益を生まない団体なら、商工会のこの土地は非課税か。

森本事務長：土地は町から借りている。土地代は減免してもらって支払っている。固定資産税は納めていない。印紙は非課税団体ということで取り扱っている。

池田議員：商工会は営利を追求しないのですね。はい、わかりました。

田中副会長：この施設は商工会の持ち物だが、北栄町のシンボリックな存在であり、町全体の財産である。だから減免のお願いをしている。

福井会長：池田議員の質問に関連してだが、商工会が営利を追求しない団体というのは「商工会はその組織において、利益を求めない団体である。」という言葉に置き換えて私たちの立場を紹介します。

## ②北栄町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

（議題提案者：福井会長）

福井会長：平成 26 年に小規模企業振興基本法が制定された。中小企業・小規模企業政策の一層の推進を図るには、町においてそれらの振興を明確に位置づけるとともに、商工会の役割を十分発揮できるよう、事業運営に対する協力や支援を明確にした法律の裏付けのある「中小企業・小規模企業振興に関する基本条例」の制定の推進を要望したい。

長谷川議員：その法令を具現化するため、各自治体で条例化することを商工会で進めるのはいいことだ。議会も真剣に受け止めるべきだが、商工会で具体的にどういう内容を入れた条例にするのかを検討して挙げてほしい。議会が机上の空論で作っても生きたものにはならない。

福井会長：この町の実情を踏まえてオリジナルの文言を盛り込んだ商工会レベルの草案を作り、早いうちに議会や町に示したい。アドバイスをいただき町の実情にあった条例の制定に展開していきたい。

井上議長：昨年商工会から、今の産業振興課の中にある商工関係の部署を独立させてくれと聞いた。その小規模企業振興に関する基本条例はなくても、独立した行政機関があれば機能は果たせると思うが、町執行部が了解しないから、まず条例の制定という思いでこの提案に至ったのか。

福井会長：戦略的な思いはない。条例の作成を純粹に願っている。全国でも具体的に動いている商工会はない。県でも動きはない。他町に先駆けてやれば、大きな誇りとなる。中小企業にはあっても小規模・零細企業には法的サポートは十分でない。一人二人でやっている事業を法的な力で支えることができれば会員の大きな力になる。よろしくお願ひしたい。

田中議員：この条文に「できる規定」で市町村や各地方に条例を制定するという、文言があるのか。

福井会長：十分に認識していない。あとで回答する。

田中議員：商工会で思い切って素案を作ったほうが、上部団体から降りてきた、金太郎飴のような条文ではなく、実態のあるものになる。これでは議会も役場も作りにくい。この件で執行部に相談したか。

福井会長：毎月のランチミーティングで言ったが、まだ意見の一致を見ない。法律の深みの中で、どうオリジナリティーを出すか考えながら一つの素案を作りたい。一人二人でやっている店に細やかな法律の手当てが届くようにしたい。

### ③企業の事業展開と行政等の支援について

(議題提案者：寺方理事)

寺方：企業が設備投資を行う場合、町の補助金及び助成制度があれば大変助かる。意欲的な企業への積極的支援を、企業の事情を聞いて条例の見直しも含めてお願いしたい。

津川議員：何年か前に制定された一人雇用で30万の事業が機能していないなら、何かの支援策が必要。事業規模、行政規模からして支援できることと、出来ないことがある。町単独で一つの企業に多額の支援は無理だろう。国県を巻き込んだ仕組みがあればよいと思う。町の企業を応援する何か具体的な提案があればお示しいただきたい。

寺方：企業として最初はなかなか利益がでない。金を出せというのは、無理だと思う。例えば成長産業と言われる航空機産業も全く採算が合わない。初めの何年か行政は入る金を我慢していただいて、企業が利益の出たころに支払うのでいいのではないか。企業として払うつもりはない。減免で十分と思う。

津川議員：たくさんの企業がある中で一件ごとに精査するのはむづかしい。一定のルールの中で、その事業が町の産業振興に合致すれば、補助金を可能とする制度作りが欠けている。中小企業を振興するなら、町はそれなりの支援策を考えることが必要。より具体的に少しずつ構築しながら、商工会で案をまとめては。

福井会長：たくさんある支援策を、より使い勝手がいいよう今の事業者に合ったものにアレンジしていただけるよう、私たちの具体的な意見として町に持っていきたい。引き続き支援して下さい。

飯田議員：いろいろな制度がある中で、やったけどどうまくいかなかった制度、おかしいと思われる制度に対し改善を求める声が上がってくればよいと思う。

福井会長：ありがとうございます。

斉尾議員：実際の設備投資でなく人に対する投資を考えた場合、県では薬剤師 IT 関係者の I・J・U ターン等に奨学金減免がある。その減免も設備投資だ。県ではその業種が限られるので、その拡大を提案してはどう。

森本議員：昨年度町内で就職は何人か。今年の採用予定の会社はあるのか。

福井会長：昨年度と今年度の町内新卒者の採用は共栄組高校生 2 名、寺方は身内だが 3 名、我が社 2 名。高卒と大卒。中途採用は私のところにある。

井上議長：雇用している従業員数の対前年の増減は。

森本事務長：昨年度 4 月～3 月の町内での新規創業は 9 件、事業承継の形での創業は 4 件の計 13 件。従業員数は少し時間を下さい。

井上議長：商工会員数は全国的に減少しているが、本町はどう。

森本事務長：中部管内で北栄町の創業数は他より多い。年々増えている。昨年は±0、今年は+6。新規創業や未加入者の新規加入など。

井上議長：中部でも成績優秀な理由は。

福井会長：町議会議員の理解と支援。

稲田センター部長：例年中部管内では 20 件強だが、最近、国県町の支援策で少しずつ増えている。昨年度は中部管内全体で 22~23 件。北栄町の 9 件は多い。

篠田センター係長：理由は北栄町は表に出る件数が多いから。創業自体は中部でもっとあると思うがセンターで支援をしているのは北栄町が多い。会議所や中央会など他の支援団体に行くケースもある。北栄町はセンターを利用している。

池田議員：寺方理事の提案は非常に大事。商工会は中部の行政枠を超えるべき。今行動を起こすべきではないか。皆さんが多く利益を上げることで、町の活性化を望む。

#### ④鳥取県立美術館の誘致について

(提案者：中原理事)

中原：商工会は中部の経済団体が協力して誘致活動を展開するよう、あらゆるネットワークを駆使して合意作りを進めている。町も行政と議会が一致して中部地区への、できれば北栄町への誘致活動を展開していただくことを希望する。

阪本議員：検討委員会の議事録で、県議会が美術館の事業費の縮小や財政的問題の議論を始めたことが分かった。水面下で動いている。場所の問題より要・不要の是非を問うことになった。本気でやらないといけない。鳥取市は強い。我々は一体でないといけない。今頑張らないとだめ。鳥取県は日本一の軽自動車の普及率だ。倉吉は車でのアクセスが不便。マンガ文化は無視できない存在だ。もう時間がない。

中原：北栄町はシンボルがない。倉吉にはパークスクエアがある。シンボルを作る意味で、議員の力添えをお願いします。

町田議員：商工会が真っ先に署名活動をしたが、議会は12月に全会一致で特別委員会を立ち上げた。あちこち誘致活動をした。町長も北栄町に誘致するものとして早く動いてほしい。

福井会長：先月の検討委員会のキャラバン隊との会議で、阪本委員長が熱く語った。その思いを言い続けることが必要。多くの県民にとって今一番いいこと。引続きメッセージを発信していきたい。

宮本議員：連合議会を見ても、中部は出始めから間違っただと感じた。中部がまとまっていないのが問題。

井上議長：今回の提案書に誘致先を中部地区とし、北栄町としていないのはなぜ。

福井会長：環境を知らないまま北栄と出すのはどうかと思った。無難なところでやめた。これだけでなく北栄とする方がいいと思うなら、その意見を聞きたい。

井上議長：私や町長としては「まず中部」との県民の声を集結したい。最終的には知事、県議会だが、1市4町が県議への行動を起こす。県民アンケートもまだ2回実施される。今からでも努力する。

前田副会長：議会が決めたなら、議長はそれに従うべきではないか。

井上議長：(議会の) 特別委員会の最終結論は出ていない。調査研究を継続中。

福井会長：(誘致に関して) 基本的部分は共有できると思う。それから先は微妙な空気を感じる。今日は基本部分だけの紹介としたい。

田中議員：アンケートの項目から候補地を抜くとあった。鳥取の議員はやれやれと思っているのでは。今一番の結論は今は美術館を作らないこと。計画をいったんは潰すが、要は美術館構想をなくさないこと。鳥取市は今のままでは実質無理。あとは中部での勝負。

町田議員：思いは一つ。それぞれの文化団体や商工会などの団体が要望書はできないか。

福井会長：要望書について商工会は署名活動開始時に3つの商工会から理解を得たが、しかしその後中部の経済団体からはよく思われていない。美術館については3つの商工会は理解している。

#### ⑤「議会だより」に対する意見について

（提案者：田中副会長）

田中副会長：「議会だより北栄」39号の商工会に関する内容で、一部事実と異なる記載があった。町民から誤解を受けることがないように、発行の際には原稿の事前確認を十分にしていきたい。昨年的一般会議は実りあるものだった。議会と商工会がいい関係を保ちたい。

田中議員：商工会は町長に対し異議を唱えたものではない。発言者の意図しないものが出てしまったので申し訳なく思う。次回発行については十分注意する。

**【EXTRA】** 今までのことで最後にもう一度あれば

### 集合店舗

田中議員：支援要望内容の「コナンのイメージを具現化するための装飾及び設備支援」については、あまり焦らず、次々に作ってリニューアルで客を呼ぶのも作戦である。

福井会長：具体的な対策をありがとうございます。